

# 認知症カフェ運営事業

静岡市 地域包括ケア推進本部

## 目的

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の人及び介護をする家族の負担を軽減するとともに、地域住民の認知症への理解を深めるため、身近な地域で認知症の人やその家族と地域の専門職、住民等とが交流し、相互の情報を共有しお互いを理解し合う場である「認知症カフェ」の普及を図る。

## 認知症カフェの認証および補助

### 認知症カフェの運営事業者

- 法人だけでなく、任意団体も対象です。

### 認知症カフェの補助

- 立ち上げ時の初度経費及び運営経費への補助です。（\*会場ごとに1回限り）

## 事業スキーム

認知症カフェを運営する者

社会福祉法人、NPO法人、介護事業者、任意団体等

### ①認証

認証・協力

応募

### ②補助

交付

- ☆ 一定の要件を満たす「認知症カフェ」を市が認証（周知用に認証ステッカーを交付）
- ☆ 市のホームページや広報紙等を活用した周知
- ☆ 認知症地域支援推進員による助言、企画の協力、研修の開催

- ◇ 一定の要件を満たす「認知症カフェ」に補助金を交付
- 補助対象経費：備品購入費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、旅費、謝金
- 対象か所数：20か所程度（予算の範囲内）
- 補助額：5万円を上限

市

## 内容

- ◇ 認証・補助の対象とする認知症カフェの主な要件
- 静岡市内で開催
- 月1回以上、1回につき2時間以上開催
- 認知症ケアの経験がある医療・介護等の専門職、認知症介護実践者研修等の修了者、キャラバン・メイトのいずれかが従事

交流、相談会



参加



認知症カフェ

- ・医療・介護等の専門職
- ・認知症介護実践者研修等の修了者
- ・キャラバン・メイト



- ・認知症サポーター  
こどもサポーター
- ・ボランティア
- ・地域住民

### ■内容

- ：茶話会、講演、ゲーム、手芸、音楽療法等

